

# 文化

人口が減少に転じるなか、少子化対策の議論が活発化している。少子化の要因としては、一九八六年の男女雇用機会均等法施行後、女性が働く上で保育サービスが十分でないという問題が注目されてきた。四年には緊急保育対策、二〇〇一年には待機児童ゼロ作戦が打ち出され、三歳未満の低年齢児保育、残

## 子育てする権利



池本 美香

いけもと・みか＝日本総合研究所調査部主任研究員 1966年、神奈川県生まれ。日本女子大学英文学科卒業後、三井銀行入行。2000年、千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程修了。01年から現職。著書に『失われる子育ての時間』など。

人口が減る

「小さな日本」の

幸福論

2

応するために、保育の質の低下という問題も生じている。子どもが親と過ごす時間は減り、最善とはいえない保育環境で長い時間を過ごす子どもが増えている。

こうしてみると、保育対策に偏った少子化対策の結果、親も子もむしろ不幸せ

になってきている。保育サービスの拡充に重点が置かれてきたのには、女性の就労促進は税収を増やし、国の経済力や国家財政にプラスになるといふ政策判断がある

均等法施行後、女性が男性並みの収入を手にする可能性が広がったことにより、女性が子育てに時間を使う際、仕事をしないことで失う収入が意識されるようになった。そして、子育てに時間をかけることが損のような感覚が生まれた。

また、若い世代は、選択の自由と自己責任が強調されるなかで孤独に働き、競争に勝つ上で子育てに時間をかけることを無駄だと感じる傾向もある。さらに、あ

## ゆとり取り戻す原動力に

国民生活の豊かさを示す人間開発指数(国連開発計画)が五年連続第一位のノルウェーでは、女性が働く権利だけでなく、親が子どもと過ごす時間を政策的に保障しようという動きがある。零歳児の親には賃金の80-100%の育児休業給付があり、さらに親が子どもと

国民生活の豊かさを示す人間開発指数(国連開発計画)が五年連続第一位のノルウェーでは、女性が働く権利だけでなく、親が子どもと過ごす時間を政策的に保障しようという動きがある。零歳児の親には賃金の80-100%の育児休業給付があり、さらに親が子どもと

も、国力増強を第一目的とするのではなく、まず親と子を幸せにすることを目指すべきではないか。女性は長い間働く権利を求めて闘ってきたが、日本では均等法以降、むしろ望んでいる以上に、必要以上に働かされてしまい、社会全体に余裕が失われている。もはや「働く権利」ではなく、男女共に「子育てをする権利」を求める時期にあると思う。そして、子どもにも、親と過ごす時間が権利として保障されるべきだ。

と、一、二歳児の親には、保育所を利用せずに自分で面倒をみる場合、保育所への補助額を現金給付する制度が九八年に導入された。この制度導入の背景には、子どもと一緒に過ごす時間がほしいという人々の思いが、政権を交代させた

自由なイメージとは逆に、子育ての時間は自由で創造的な時間だ。保育サービスを要求して経済効率優先の価値観を助長するのではなく、親が安心して自信を持つ子どもと一緒に豊かな時間を過ごせる環境を求める必要がある。そうすれば、少子化という現象も、むしろ社会がゆとりと創造性を取り戻す原動力となるだろう。

2006年1月5日東京新聞(夕刊)